

登米森林公園をご利用予定のみなさまへ

登米森林公園指定管理者・登米町森林組合

新型コロナウイルスへの対応について

● 開園についての現時点での判断

登米森林公園は、公共施設として登米市から委託を受けて登米町森林組合が管理しています。登米市の屋内型公共施設では休館等の措置が取られていますが、本園については屋外型施設として、その対象とはなっておりません。

そのため登米森林公園は

通常通り開園しております

● お客様へのお願い

▼ 緊急事態宣言、蔓延防止等重点措置が発令されている地域にお住まいの方は、各地域の要請等に基づき適切に対応ください。

▼ 緊急事態宣言が発令されている地域にお住まいのお客様からのご予約については、当該期間のみご辞退頂く場合がございます。ご了承ください。

● 開園時の衛生管理について

みなさまに安心してキャンプをお楽しみいただけるよう、開園にあたっては、下記のように対応させていただきます。

▼ 来場者数を制限する為に**完全予約制とし、当日飛び込みでのご来園は受付ません。**

▼ 当面の間、土日（宿泊は土曜日のみ）、連休期間のみの開園と致します。

▼ 発熱・風邪等の症状のある方、体調に不安のある方はご利用をお控えください。

▼ 園内の炊事棟、トイレ手洗、コテージに石鹸、洗剤、手指消毒液を配備いたします。

▼ 外トイレ洋式便器には便座除菌クリーナーを配備いたします。

▼ 多くのお客様が手を触れる場所については、次亜塩素酸ナトリウム消毒液等により、こまめな消毒を心がけ対応いたします。

▼ 入園、退園時には、全てのお客様を対象として、手洗いを行って頂きます。

▼ 管理棟内の休憩所（テーブル席）は、使用禁止とさせていただきます。

● キャンセルの取扱いについて

▼ 当面の間、ご利用日当日の朝 9 時までにご連絡いただければ、キャンセル料は頂戴致しません。

朝 9 時以降にキャンセルのご連絡を頂きました場合には、ご利用予定金額の 25% をキャンセル料としてご請求させていただきます。

● 今後の開園、臨時休園についての方針

新型コロナウイルスの影響が今なお続く中、当園としては開園、臨時休園の判断について、下記のように対応いたします。

▼ 当園は公共施設（登米市から指定管理者である登米町森林組合が管理運営を受託）として、開園、臨時休園の判断は、登米市からの指示、指導、要請に従います。

▼ 国、宮城県からの緊急事態宣言を含む指示、指導、要請に従います。

今後もお客様とスタッフ、そして地域住民の健康と安全の確保を最優先し、必要な対策を講じて参ります。ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、登米町森林組合（☎ 0220-52-2075 担当：竹中）までご連絡ください。